

いわき市の食品検査の取組み

食の安全フォーラム in いわき

日時 平成24年9月5日（水）

場所 総合保健福祉センター 1階 多目的ホール



1 出荷農産物等の検査

【検査内容】

- ・出荷農産物等の放射性セシウム134、放射性セシウム137の放射能濃度（Bq / kg）を測定

【検査場所】

- ・JAいわき市 第一～第五営農経済センター（夏井、大浦、小川、三和、山田）
- ・JAいわき中部 経済部（渡辺支店）

【検査対象農産物】

- ・JAいわき市、JAいわき中部で扱う主要な系統出荷農産物
- ・直売所や個人販売による出荷農作物、一次農産加工品

【使用測定器】

- ・ベルトールド社製 LB2045ベクレルモニター
- ・検出下限値：10Bq / kg （測定時間：30分）

2 自家消費用作物等の検査

【目的】

自家消費用作物等の放射性物質の簡易測定を実施し、市民の皆様の食品等に対する放射性物質の不安解消を図る。

- ・平成24年4月20日から検査開始

【検査場所】

市内21箇所（公民館・支所等）

【検査対象】

市民の皆様の自家消費作物（家庭菜園等）、山菜・キノコなど

販売の目的での検査は対象外

【使用測定器】

- ・日立アロカメディカル社製 CAN-OSP-NAIベクレルモニター
- ・千代田テクノル社製 RAD IQ TM FS200ベクレルモニター
- ・テクノエーピー社製 TS150Bベクレルモニター

検出下限値：セシウム134、セシウム137 各約20Bq/kg（測定時間約40分）

2 - 2 自家消費用作物等の検査申込方法等

【申し込み先・方法】

電話による事前申込

市食品放射能検査受付センター（電話38-7182）

- ・受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）
- ・受付品数：1回の予約で1品
- ・検査費用：無料

【検査結果】

- ・検査日の午後4時から午後5時の間に、検査場所で持込品の返却と併せて説明。
- ・週単位で集計し、市HPにて品目、採取場所、検査結果等を公表（個人情報を除く）

【これまでの検査結果の傾向】

- ・検査実施数：約4,936件（～8月24日）
- ・基準値を超えた検体数：401件
- ・基準値を超えた検体の主な品目
　　シイタケ、タケノコ、タラノメ、ゼンマイ、ホシシイタケ

3 学校給食等の検査

【検査内容】

各給食等施設で使用する食材（5品目程度）の放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137の放射能濃度（Bq / kg）

【検査場所】

- ・市内3給食共同調理場（平南部、小名浜、常磐、三和給調 各1台）
- ・小学校（田人一小、川部小、桶壳小、各1台）

【使用測定器】

- ・テクノエーピー社製 TS150Bベクレルモニター
- ・測定下限値：各核種20Bq / kg

【検査結果の取り扱い】

1核種でも測定下限値を超えた場合は、その食材を使用しないこととする。また、該当する食材を除外すると料理として成立しない場合は、パン、牛乳のみなど、該当部分の献立を除いて給食等を提供する。

4 保育所給食の検査(調理前食材)

【検査内容】

各保育所で使用する食材（4品目程度）の放射性ヨウ素131、放射性セシウム134
放射性セシウム137の放射能濃度（Bq / kg）を測定

【検査実施主体】

いわきの子供を守るネットワーク

【検査対象施設】

公立保育所、私立保育所

【使用測定器】

- ・EMFジャパン社製 EMF211ベクレルモニター
- ・測定下限値：各核種20Bq / kg

【検査結果の取り扱い】

1核種でも測定下限値を超えた場合は、その食材を使用しない

4 - 2 保育所給食の検査(調理済給食)

【検査内容】

各保育所で実際に子どもたちに提供した給食（おやつを含む）の放射性ヨウ素131
放射性セシウム134、放射性セシウム137の放射能濃度（Bq / kg）を測定

【検査場所】

保健所

【検査対象施設】

公立保育所、私立保育所

【使用測定器】

- ・ゲルマニウム半導体検出器
- ・測定下限値：検体の性状・形状ごとに異なり、下回る場合は検出せずと表示

5 水道水の検査

【検査内容】

水道水の放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137の放射能濃度(Bq / kg)を測定

【検査場所】

水道局水質管理センター

【検査方法】

市内11箇所の浄水場の給水栓(水道蛇口)から採水した水道水について、8箇所は週に4回(日、火、木、土曜日)、3箇所は週に1回(火曜日)採水し測定

【使用測定器】

- ・ゲルマニウム半導体検出器
- ・検出下限値：測定機器や測定時間等により異なるが、現在の検査状況では1Bq/kg

【検査結果】

- ・放射性物質が検出された期間：平成23年3月16日から4月3日まで
- ・平成23年4月4日以降いずれも不検出

6 飲料用井戸水等の検査

【検査内容】

飲料用井戸水等の放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137の放射能濃度 (Bq / kg) を測定

【検査場所】

保健所

【検査対象】

市水道水給水区域外の常時飲用としている井戸水等

【使用測定器】

- ・ゲルマニウム半導体検出器
- ・検出下限値：2 Bq/kg（検体の量により異なる場合もあります）

【検査開始日】

平成24年1月10日（金）～

【検体の採取方法】

管内に市水道水給水区域外の地域を含む各支所等の協力により、飲料用井戸水等の採水及び検体の受け入れを実施

7 加工品の検査

【検査内容】

加工品の放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137の放射能濃度(Bq / kg)を測定

【検査場所】

保健所

【検査対象】

市内で製造された加工食品や市内に流通する食品
食品衛生法に基づく抜き取り食品の検査

【使用測定器】

- ・ゲルマニウム半導体検出器
- ・検出下限値：検体の性状・形状ごとに異なり、下回る場合は「Bq / kg未満」と表示。(例えば検出下限値が1Bq / kgで検出されなかった場合は1Bq / kg未満と表示)

【検査期間】

平成24年2月7日(火)~